

「農」と障害者福祉との連携に関する調査

NPO 日本セルフセンター 林 正剛

農林水産省交付金事業

特定非営利活動法人日本セルフセンター¹（以下、日本セルフセンター）では、障害者就労支援事業所（以下、施設）における6次産業化による内需拡大や、新しい就労の形態として、施設と地域にある生産・加工・商品開発・販売などの事業と連携させた就労モデルを模索していましたが、近年、農業による就労に着目する施設が多くなっている傾向にあることから、農福連携についての実態調査および研究をすることにし、平成25年度に農林水産省より「平成25年度都市農村共生・対流総合対策交付金（広域ネットワーク推進対策）」（以下、本事業）を受け、農福連携の現状、施設で取り組む農業の実態について調査研究を実施しました。

以下は、その調査の概要およびそこから導き出された結果を踏まえ、日本セルフセンターがすすめる農福連携の課題と方向性についての報告です。

障がい者の就労の現状と支援策

全国の施設では、身体、知的、精神などに障がいがある方に対し、職業訓練や生活支援など目的にあったサービスを提供しています。就労系施設としては、

- ① 就労移行支援事業所²（以下、移行事業所）
- ② 就労継続支援A型事業所³（以下、A型事業所）

¹ 日本セルフセンターは、会員である施設とともに、仕事づくりや事業振興などをすすめ、障がい者の社会的自立に資する経済活動を支援するため、平成12年に設立された全国組織です。

² 就労を希望する65歳未満の障がい者で、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる者に対して、①生産活動、職場体験等の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、②求職活動に関する支援、③その適性に応じた職場の開拓、④就職後における職場への定着のために必要な相談等の支援を行う施設。

³ 通常の事業所に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づく就労が可能である者に対して、雇用契約の締結等による就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を行う施設。

③ 就労継続支援B型事業所⁴（以下、B型事業所）が、「働きたい」「就職したい」「収入を上げたい」という障がい者個々の就労ステップに合わせた支援に取り組んでおり、その利用者数は、移行事業所で約1.6万人、A型事業所で約1.3万人、B型事業所で約12.9万人となっています。（平成23年10月厚生労働省調べ）

また、それぞれの支援の実績を施設の目的別で表すと、移行事業所で訓練を受けて一般企業に就職ができた人は、約3,200人（平成23年度厚生労働省調べ）。工賃（賃金）収入の向上を目的としているB型事業所では、一人あたりの工賃の月額が平均で14,190円、A型においては、平均で68,691円という実績となっています（平成24年度厚生労働省調べ）。

平成24年度平均工賃（賃金）

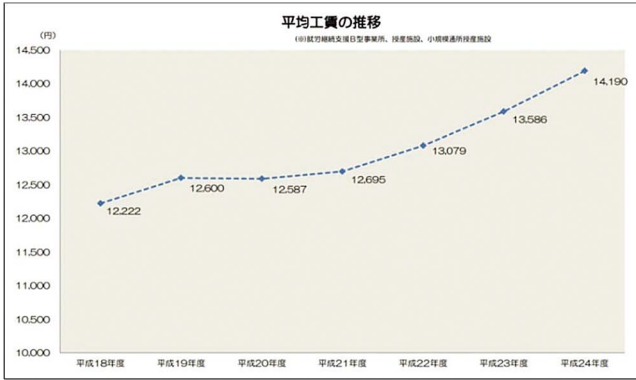
施設種別	平均工賃（賃金）		施設数 （箇所）	（参考） 平成23年度 平均工賃（賃金）
	月額	時間額		
就労継続支援B型事業所 （対前年比）	14,190円 （104.4%）	176円	7,938	13,586円
就労継続支援A型事業所 （対前年比）	68,691円 （96.1%）	724円	1,554	71,513円
就労継続支援事業平均	21,175円 （109.6%）	258円	9,492	19,315円

※「時間額」は平成24年度から調査開始

厚生労働省障害者平成24年度「就労支援対策の状況」資料より

国では障がい者が地域で経済的にも自立して生活するためには、工賃水準を引き上げる必要があると考え、とりわけ、B型事業所における低水準の工賃を向上させるためさまざまな支援策をとっており、平成19年度からは、「工賃倍増5カ年計画支援事業」を実施し、都道府県レベルで工賃向上への取り組みが行われてきました。しかし、リーマンショックなどによる景気低迷の影響などもあり、十分な工賃水準の向上が図られていないのが現状です。

⁴ 通常の事業所に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づく就労が困難である者に対して、就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を行う施設。



厚生労働省障害者平成24年度「就労支援対策の状況」資料より

また、平成23年度からは新しい施策として、工賃向上計画書の作成が原則化され、計画的に工賃向上の取り組みを進めることができるよう施設を支援する「工賃向上計画支援事業」が始まりました。この事業のもと都道府県では、経営診断士などによる工賃向上計画書の作成支援のほか、農業アドバイザーなど専門家による技術指導による生産現場の改善を図るなど、工賃向上のための支援が実施されているところです。

本事業の概要

本事業では、全国の施設約1,700か所（日本セルフセンターおよび全国セルフ協会）に対し、施設における農業の取り組み状況についてのアンケート調査や農福連携の優良モデルとなる施設への現地調査などを行いました。

調査研究では、障がい者が農業に取り組むことで現われる、さまざまな効果や地域の課題解決のために地域に貢献する施設の存在などが明らかにされる一方、解決すべきさまざまな課題も浮き彫りになってきました。

おもな調査内容

① アンケート調査による問題点の洗い出しと対応方針の検討

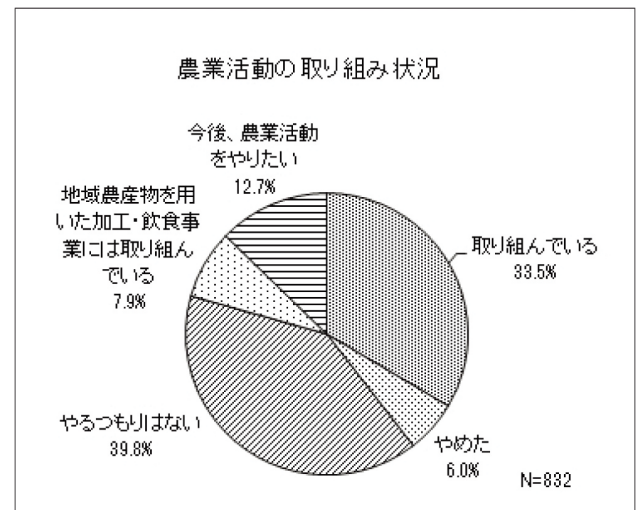
日本セルフセンターと本事業で連携関係にある全国社会就労センター協議会の会員約1,700か所に対してアンケート調査を実施し、832件の回答（回収率49%）を得ることが出来ました。

アンケート調査の詳細については、平成25年度本事業

業の報告として日本セルフセンターが発行した「農と福祉の連携についての調査研究報告」に記載されています。

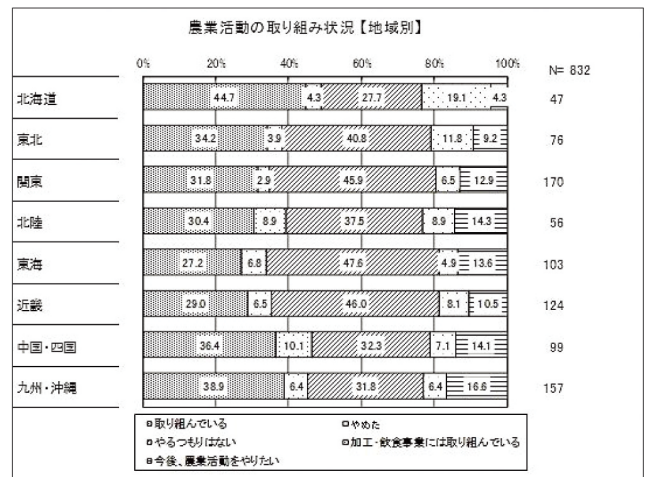
(1) 農業活動の取り組み状況（上記報告書より抜粋）

アンケート調査による回答では、農業活動に取り組んでいる施設は33.5%、今後、農業活動をやりたい、という施設は12.7%という結果が出ており、また、地域農産物を用いた加工・飲食事業に取り組んでいる施設は7.9%あり、なんらかの形で農業に取り組んでいて関心があるという施設は、回答施設の半数以上あるという結果となりました。



(2) 農業活動の取り組み状況（地域別）

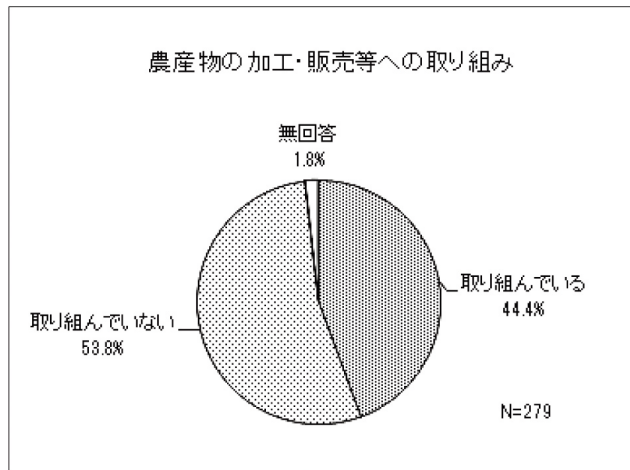
地域別にみると農業活動取り組みの割合は、「北海道」「九州・沖縄」「中国・四国」で高く、「東海」「近畿」「北陸」「関東」で低いことがうかがえます。この結果は、機械産業の工場が多い本州の太平洋沿岸地域では農業活動以外の産業があるため、機械部品加工の請負業務などが主な施設事業の中心となっていることがうかがえます。



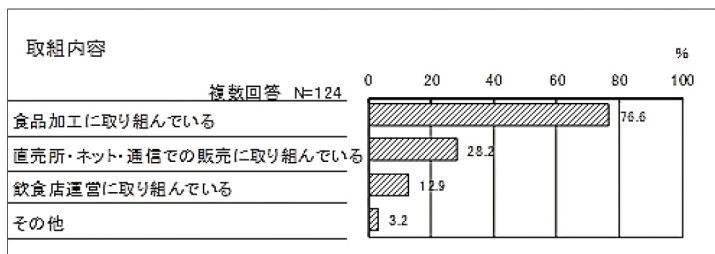
(3) 6次産業化などへの取り組み

今回の調査では、1次産業における農業の取り組みだけでなく、農産物を取り入れた加工（2次産業）や販売（3次産業）の取り組みについても調査したことが特徴となっています。

アンケートでは、自事業所で生産した農産物を利用し自営で加工・飲食店事業などに取り組んでいるか否かについて質問したところ「取り組んでいる」が44.4%、「取り組んでいない」が53.8%という結果でした。



そのうち、取り組んでいる施設での取り組み内容を見ると「食品加工に取り組んでいる」が76.6%、「直売所・ネット・通信での販売に取り組んでいる」が28.8%、「飲食店運営に取り組んでいる」が12.9%という結果となり、障がい者の多様な職域の開発と補助金や助成金などを活用した生産設備の充実の結果、1次から3次までの一貫した事業に取り組む施設が多くなっていることがうかがえます。



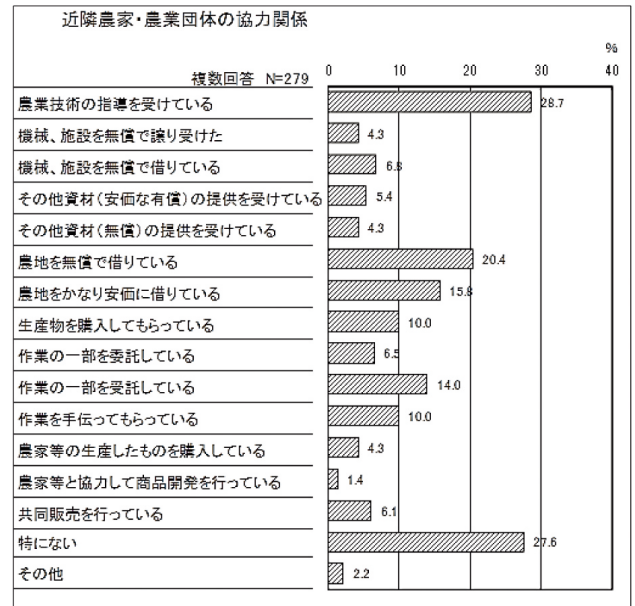
(4) 近隣農家・農業団体との協力関係

近隣農家・農業団体との協力関係をみると、「農業技術の指導を受けている」が28.7%と最も多く、ついで「農地を無償で借りている」20.4%、「農地をかなり安価に借りている」15.8%など、地域の農家の協力

で農業をおこなっていることがうかがえます。

一方、まだ少数ですが「農家等の生産したものを購入している」4.3%、「共同販売を行っている」6.1%など、1次産業としての農業ではなく、地域農業と連携し施設の強みを活かした2次産業や3次産業における取り組みまで拡大されている傾向も読み取れます。

また、「農家等と協力して商品開発を行っている」1.4%のように、共同して農福連携事業もすでにはじまっていることもわかります。



② 障がい者就農事業実施施設の取り組み調査

アンケート調査の結果でもわかったことですが、施設が農業をおこなうには、近隣農家や農業団体の協力は不可欠です。近隣農家や農業団体との関係がない施設にとっては、農業を新しくはじめるということは、未知の世界に手探りで飛び込むようなもので、かなり高いハードルとなります。

アンケート調査の結果では、「今後、農業活動をやりたい」12.7%という結果も出ており、今後、新しく農業をはじめめる施設が拡大傾向にあることを踏まえ、農業導入の手引となるモデルづくりのため以下の3タイプの調査を行いました。

A) 小規模運営タイプ

特定非営利活動法人により運営されることが多いタイプで施設利用者が20名程度、職員が5～10名程度の小規模施設。



B) 中規模運営タイプ

中堅の社会福祉法人により運営されることが多いタイプで施設利用者が50名程度、職員が20～30名程度の中規模施設。



C) 企業（特例子会社）運営タイプ

企業の特例子会社として運営されるタイプ。障がい者雇用率の引き上げにより増加が考えられる、障がい者の雇用に特別の配慮をした企業の子会社。



以上の異なる3つのタイプでモデルとなる優良施設・地区を選定し、農業の導入立ち上げから取り組みをはじめると同時に、その中で発生してきた課題や問題、また、どのような方法で改善したかなどについてヒアリングを行い、これから農業の導入を目指す施設がスムーズに参入するための必要項目の洗い出しを行

いました。



③ 農業と福祉とのマッチングのための意見交換会

前述したように、施設が農業に取り組むには、近隣農家や農業団体の協力などが必要ですが、お互いを知らない中で協力を求めることはなかなか難しいと考え、双方が出会うきっかけをつくるため、「農と福祉とのマッチングのための担当者意見交換会」を開催しました。

意見交換会は、熊本、山口、青森、北海道の4地区において実施し、農業もしくは福祉に関わり、地域において事業の企画やコーディネートを行う立場である行政や中間支援団体の関係者に集まいただき、今後の農福連携をより円滑に進めるための、課題の抽出および解決策について意見交換しました。



意見としては、

- ・ 農業側も福祉側もそれぞれ情報不足である
- ・ 情報をどこに求めたらいいか、どこに相談を持っていけばいいかさえない。
- ・ 農業をはじめるとあたり、福祉側の知識を持つアドバイザーがないためミスマッチがおこる。
- ・ 農業のことと福祉のことを知っていて連携をコーディネートできる人材がない。

などの意見があがりました。

今後の課題と日本セルフセンターが取り組むこと

今回の研究調査から分かったことは、福祉側の施設における農業のニーズと新しい産業としての期待感が高いこと、そして、課題として、期待感がある一方で、連携不足、情報不足、人材不足などが農業参入への障壁となっていることが明らかになりました。

日本セルフセンターでは、この課題を解決し、これら施設の期待感に応えるため、

- ・ 農業側への情報提供を積極的におこなう。

- ・ 農業団体と連携して施設に足りない情報を収集し、情報提供をおこなう。
 - ・ 全国組織である日本セルフセンターのネットワークを活かして地域へ情報提供をおこなう。
 - ・ 地域内で活動する農福連携コーディネーターの人材育成に努める。
- などに主眼を置き農福連携事業に取り組んでいきます。

農福連携の効果による今後の展望

日本セルフセンターでは、農福連携のニーズがある地域の農業および福祉の中間支援団体等と連携を図りながら、農業と施設が地域内で協働することでそれぞれの役割が明確になるような地域づくりを目指します。お互いの顔の見える地域レベルでのつながりによって、障がい者も地域の一員として経済活動に参加しているという認知につながればと考えます。そしてそれが、障がい者の働きがい生きがいを持つ仕事づくりへとつながり、障がい者の経済的自立に結び付くものとなるよう努めてまいります。